



「6月1日は人権擁護委員の日」



# 人権なんでも相談所

《お気軽にご相談ください 秘密は厳守します》

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます。

相談内容

夫婦・家族間のトラブル、高齢者・障がい者・子どもの虐待、いじめ問題

DV、体罰、近隣トラブル、騒音・悪臭などの公害、いやがらせ

土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、その他なんでも

☆開催日時・場所（お住まいの地域にかかわらずどこでも相談できます。）

★6月2日（火）	三川町社会福祉センター	13:30～16:00
★6月3日（水）	藤島地区地域活動センター	13:00～16:00
★6月3日（水）	朝日中央コミセン「すまいる」	13:00～16:00
★6月3日（水）	温海ふれあいセンター	13:00～16:00
★6月5日（金）	鶴岡合同庁舎	10:00～15:00
★6月5日（金）	鶴岡市役所櫛引庁舎	13:00～16:00
★6月8日（月）	羽黒老人福祉センター	13:00～16:00

※ 受付時間は、各会場終了時間の30分前まで。

上記以外にも法務局において、常設電話相談開設中

相談時間：月～金 8:30～17:15

電話：0570-003-110

インターネット人権相談受付窓口開設中

<http://www.jinken.go.jp/>



主催 鶴岡人権擁護委員協議会  
山形地方法務局鶴岡支局  
電話 0235-22-1003 ｷﾞﾀﾞｲﾙ3



人権イメージキャラクター  
「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

令和8年度啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～

《 「誰か」 のこと じゃない。 》

～考えよう「みんな」の人権「あなた」の人権～